

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 20 日現在

機関番号：25201

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25285054

研究課題名(和文)領土問題と漁業問題の交錯状況の克服：生活圏としての「領土」を巡る実証的研究

研究課題名(英文) Solution of the mixture situation of the territorial problems and the fishery issues: Reseach on the territory as a living area

研究代表者

福原 裕二 (FUKUHARA, Yuji)

島根県立大学・総合政策学部・教授

研究者番号：30382360

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,800,000円

研究成果の概要(和文)：日本が関わる領土問題には、大なり小なりその問題と漁業問題の交錯した状況が見られる。その状況は解決が難解な国境漁業の問題をより混沌とした問題に落とし込んでいる。本研究は、紛争を有する「領土」を含み込む周辺海域の漁業実態を調査し、その上で北東アジアに開かれる海を如何に「公共財」化すればよいのか考察を施した。「公共財」化への実現可能性には厳しいものがあるが、普遍的な資源管理の取り込み、既存の枠組に加えさらに広範な協議体の創設、領土問題との峻別などによって実現に近づけることは可能であることを析出した。

研究成果の概要(英文)：The territorial disputes between Japan and other countries involve, to one extent or another, disputes over fishery. Fishing dispute itself is difficult issue, but the interweaving of territorial and fishery disputes makes it even more confusing. North East Asian countries should distinguish clearly between territorial and fishery issues, and move toward a shared use of the seas in North East Asia by introducing universal means of fishery resource management, and establishing a regional consortium.

研究分野：国際関係史

キーワード：北東アジア国際関係史 領土 漁業 生活圏 北方領土・竹島・尖閣諸島 朝鮮半島・ロシア・中国・台湾 公共財 国境漁業

1. 研究開始当初の背景

日本が関わる領土問題には、すべからく漁業問題が絡みついているとされるが、それがどのような形で絡みついているかという実態は明らかでないのみならず、「領土」問題への関心に比して、「漁業」問題への関心はすこぶる薄いという実状がある。こうした関心の軽重が、不明確な実態と相まって、領土問題と漁業問題の交錯した状況を生成している側面がある。

研究代表者(福原)は、これまでの科研費(若手B:19730128、若手A:22683003)での研究を通じて、竹島周辺海域の漁業の数量的な実態、政府・関係自治体の竹島の取扱と価値付与、周辺地域・人々の近代に遡った史的な繋がり、利害関係の実態などの解明を行い、竹島という存在の立体的把握を試み続けてきた。その結果、特に領土問題の解決が必ずしも当該海域の漁業問題の解決を意味しないなど、領土問題の存在とこれをめぐる議論が地域漁業の実情を不可視なものにしており、それが領土をめぐる冷静な議論の凍結、中央・地方/地域行政・漁業者の問題認識の乖離、現在進行形の領土問題とは別個に解決可能な漁業問題解決の阻害に起因していることを明らかにしてきた。

こうして研究代表者は、様々なレベルでの領土問題の展開、国境を跨ぐ地域漁業の実態と問題抽出など、個別の課題における一層ミクロな研究を展開すると同時に、独自の視角に基づく他の領土問題との比較を行うマクロな研究を遂行し、それらを有機的に結びつけることで、生活圏としての「領土」議論の構築と具体的な海洋の公共財としての秩序形成のあり方を析出するという学術的課題を抱くに至った。それゆえ、研究代表者は、国内では自ら代表を務める研究組織(日韓・日朝交流史研究会)を通じて、国外では数度の国際学術大会・関係学会などにおける研究報告を通じて成果を発表すると共に、継続して研究を進展させる傍ら、問題意識の共有と連繋の呼びかけを行ってきた。それが奏効し、研究代表者が構成する日韓研究者の共同研究は4年目に突入し、ロシア研究者との共同研究は延べ3年目を迎え、さらに昨年度以降台湾東部漁民の史的展開を尖閣領土問題と関係付け、その実態を考究する研究プロジェクトとの連携を進めるに至った。加えて、上記課題の解明に迫る多くの新資料の発掘が進むと同時に、これを裏付け補完する聞き取り調査協力の内諾を得ることに成功した。

このように、本研究を遂行する展望が開け、またこれを進めるにあたって支障となる要件がほぼ完全にクリアされたことに鑑み、研究を開始するに至る。

2. 研究の目的

本研究は、徹底して生活圏としての「領土」を抱える人々・地域の視点に立脚し遂行する。その上で、対象と「領土」との歴史的繋がり、

実利関係、中央と地方・地域行政と漁業者の影響関係を一次文献調査と関係者の聞き取り調査によって明らかにする。さらにかかる成果を積み上げて、地域公共財としての海洋の具体的なあり方の検討を課題とする。

具体的には、次の諸点の解明を試みる。第一に、従来研究の発展研究として、(1)文書開示が進む「日韓会談文書」(日本)及び全面開示された「韓日会談文書」(韓国)研究代表者が開示を要請し実現した「島根県所蔵竹島関連文書」等を用い、政府・地域行政の「竹島の取扱」を再検証し、その史的展開の空白を埋める(竹島関係史・資料の再検討)。(2)日韓で新入手した漁場別統計等資料に竹島周辺海域出漁者、「日韓民間漁業者当事者間協議」参加者などへの対面調査結果を加味し、漁業交渉の争点と内容、出漁に纏わる条件・規制、政府・自治体の政策、民間の対応等を調査する(竹島周辺海域における日韓双方の漁業実態研究)。(3)既収集の「日ソ・日ロ漁業関係資料」、「韓ソ漁業関係外交文書」などを用い、3か国間の漁業交渉過程と漁業管理政策を再検証する(戦後日韓・日ソ[ロ]・韓ソ漁業秩序形成史の研究)。

第二に、新たな研究展開として、(4)事前の予備調査により収集済みである資料(約200点)に立脚しつつ、(3)と同様の調査を行う(戦後日中・日台漁業秩序形成史の研究)。(5)二次資料の分析と関係者に対する対面調査結果を加味し、水域画定の過程が漁業者を排除したものであったことを明らかにする(日韓暫定水域・日中暫定措置水域の画定過程)。(6)予備調査により入手済みの資料、今後開拓する資料、対面調査結果などに基づき、(2)と同様の調査を敢行する(北方領土・尖閣諸島周辺海域における日ロ・日中・日台の漁業実態研究)。(7)(1)~(6)において明らかとなった調査結果をまとめる。その上で、領土問題が漁業問題に与える直接・間接的な影響関係、それぞれの出漁実態、出漁者の論理、取締の現況などを勘案し、旧来漁業秩序の問題点を抽出する(公共財としての海洋の漁業秩序形成のあり方研究)。

3. 研究の方法

本研究は、上述のように、新資料の発掘と入手、調査対象の多元化とその実現可能性に力を得て、第一に、日韓・日中(台)・日ロ両国政府・関係自治体のそれぞれの「領土」に対する取り組みと漁業に纏わる政策の史的展開、第二に、地域・人々と「領土」との関係性、地域漁業の実態解明という、大きく二つの実証・実態研究を踏まえ、公共財としての海洋の漁業秩序形成のあり方に迫ることを課題としている。したがって、本研究は、新資料の整理・精読と予備的な現地調査、国内外における現地でのヒアリング調査の本格的実施、旧来漁業秩序の問題点抽出を意識した二つの実証・実態研究の取りまとめという手順・方法によって展開する。

4. 研究成果

まずは一つの事例を紹介することから始めたい。研究代表者が韓国の日本海（東海）側のある漁港で、漁業者組織の代表を務める漁業者への聞き取り調査を行ったことである。その漁業者は、「あなたは日本の研究者だが、是非われわれが置かれている現状を日本ではなく、韓国に向けて発信してほしい」と前置きをしつつ、次のように語った。

「毎年、夏や秋に鬱陵島周辺や竹島近海で捕獲できたスルメイカがここ最近極めて不漁である。とりわけ、スルメイカ漁やその加工業で生計を立てている鬱陵島の漁業者は、深刻な状況に陥っている。その原因は、約1,500隻にのぼるとされる中国漁船が、北韓（朝鮮民主主義人民共和国＝北朝鮮）との協定に基づいて、その東部海域においてスルメイカやフグを乱獲しているせいである。イカは一旦北上したあと、北韓の東部海域から南下してくる回遊魚だから、南下する前に乱獲されてしまえば身も蓋もない。しかし、わが国（韓国）が関知しない協定によって中国漁船が出漁しているのだから、その不満をぶつける所在がない。もとより、中国漁船約1,500隻のうち約600隻は不許可漁船で、これらいわゆる三無船に対しては、北韓政府も手を焼いているようで、中国政府にその統制を再三要望しているとのことだが、中国政府も統御できないらしい。一体どうすればいいのか。さらに、鬱陵島では、避港してきた中国漁船が海洋深層水汲み上げ用のパイプを全部だめにしてしまい、このため鳴り物入りで起業されたミネラルウォーターの会社が倒産の憂き目に遭うという二次被害まで発生している。我々も他人事ではない」。

この漁業者の証言は、仮に日韓間で漁業者の立場に基づく海洋・漁業秩序を構築し、その下で協動的に出漁・漁獲の調整が図られたとしても、他の海洋利用国（たとえば北朝鮮や中国・台湾、ロシア）にその秩序が認識・共有されなければ骨抜きになってしまう、すなわち北東アジアに拓かれた海洋に対する従来の二国間による秩序維持の脆弱性を示唆しているように思われる。

もとより、日本においては、漁業の総体的な勢力の低調の前で、その国の漁業の将来を戦略的にどう考えて、どのような対策を立てるかということよりも、短期的な利害調整に汲々としている現実が国境漁業の現状維持を支えているように思われる。他方、韓国においても、例えば西部日本海地域に設定されている暫定水域が、「かつて北海道沖で操業していた大型トロールの撤廃を条件に日本が譲歩したと推察されている」ことが事実であるならば、かつて北海道沖で操業していた漁業者が暫定水域に押し寄せ、かつて暫定水域で操業していた漁業者はその周辺や朝鮮半島沿岸に押しやられ、かつて暫定水域周辺や朝鮮半島沿岸で操業していた漁業者は行

く当てもなくといった具合に、漁場をめぐる自国漁船の玉突き状態が生じている現実が浮き彫りになる。すなわち、自国の漁船を統御し、減船を徹底して行うことができない政府の無策が国境漁業の現状維持を支えている可能性が高い。

このことを踏まえ、次には日本が関わる領土問題の「領土」を含み込む海域の漁業問題がどのような性格を持っているのか、領土・漁業問題の交錯を意識しつつ、簡単に整理しておこう。

北方領土周辺の水域には、現在政府・民間の交渉・協定に基づく4つの取極があり、日口両国、その他の諸国の漁船が出漁している。そこでの日口間の最大の問題（翻って言えば知恵）は、自国（日本）の領域であるとする海域に相手国（ロシア）の許可を得て、協力金・入漁料を支払い、有償枠や漁獲量を設定した上で出漁していることである。これにより出漁は保障されるが、そもそも北方領土は日本領土であることを激しく主張する人びとや当該漁場を開発したのは自分たちだと考えている漁民にとっては、不満であることは言うまでもない。また、資源の減少や協力金・入漁料の高騰で出漁漁船が減少したり、流し網漁の規制により伝統的な漁業が消滅したり、さらには厳しい取締りに直面し、安全な漁業を遂行できないなどの問題もある。ただし、北方領土周辺の海域は、領土問題に影響させないことを前提に、取極がなされており、領土・漁業問題の交錯した状況は掣肘されている。

次いで、竹島（独島）周辺の水域は、竹島を含み込む広大な日韓暫定水域（共同水域）が設定されており、出漁時の事前通報、取締りの旗国主義で秩序づけられている。しかし、そこでの問題は、両国で共有した資源管理措置が図られていないこと、漁法の相違と魚種の競合による漁場の占有・漁具投棄が見られること、また暫定水域周辺において越境・無許可・違反・集団操業が繰り返し行われていることなどを挙げることができる。もっとも、日韓間では、北東アジアでは唯一に政府間・漁業者間の交渉・協議が断続的に行われており、とりわけ民間漁業者間の交渉では、交互・相互出漁やトラブル回避において一定の効果が上がっているのも事実である。だがそれにもかかわらず、漁場をめぐる歴史的経緯、領土問題に対する感情的不満、暫定水域設定に関わる不信感などが相まって、漁業問題を漁業問題として冷静に解決する状況を築けなくしている。領土・漁業問題の交錯した状況はここにおいて典型的である。

そして、尖閣諸島周辺の水域は、現在日台漁業取り決めによって、日本の漁業水域ではあるものの、台湾漁船については適用除外水域を設けるということで管理が行われている。そこでの問題は、尖閣諸島を実効支配し、その周辺水域は日本のEEZ内に含まれると言っても、その一部は台湾の伝統的漁場であ

り排除はできないということ、また出漁漁船の勢力差によって日本漁船が圧倒されていること、さらには日本が尖閣諸島の実効支配を盾にとり、厳しい取締りを行えば、中台が連携して政治問題化する恐れがあるということなどを指摘できる。現在は台湾漁船に対する適用除外水域を設けることで台湾を取り込み、領土・漁業問題の交錯した状況を回避しているが、日中・日台間の漁業問題は虎網、宝石珊瑚漁など広範に存在し、かつまた三無船の存在、資源管理の不備などの課題も残り、こうした問題に踏み込めば、容易に領土問題に飛び火する可能性を秘める。

以上のような問題整理を踏まえ、如何なる展望を導くことができるのだろうか。グローバル・リージョナル・ローカルの観点から検討してみよう。第一に、紛争を有する「領土」を含み込む海域の実態に鑑み、北東アジアの海の公共財化をグローバルな視点から如何に図っていくかという問題が抽出できる。公共財とは、言うまでもなく、競合の論理や排他性を有しない有形・無形の財のことである。海洋はもとより公共財的存在であるが、北東アジアの海は（その面積の広大さに比して、出漁を望む優良な漁場が限られているという意味で）存外狭小であり、漁場の競合や違反操業、乱獲による排他的状況を見るまでもなく、とても公共財と呼べるような実態にない。したがって、北東アジア諸国は、自国の漁業実態やそれと領土問題の関連性を自覚したり、それぞれが自国の立場や論理に拘泥したりすることを克服し、他の利用国にも働きかけつつ、率先して公共財としての北東アジアの海の秩序形成を行うべきである。しかし、そこへ向かう道のりは未だ険しいと言わざるを得ない。

そこで、先進的な取り組みという点で参考になるのは、北方領土周辺海域における協定の存在や、国連海洋法条約に基づく普遍的な資源管理の充実を各国が行うこと、さらには国際漁業管理機関（公海）、地域漁業管理機関（隣接海域）の制度・取り組みをベースにし、その知恵を取り込んだりしながら、国境漁業の問題にアプローチするというものである。

第二に、リージョナルでよりミクロな問題として、「領土」を含み込む海域の喫緊の漁業問題をどう解決するかという課題である。日韓間や日中間には、両国間で発生した漁業トラブルを調整するために、協定で定められたいくつかのレベルあるいは政府間の協議体が存在する。その既存の枠組みを用いて粘り強く交渉を続けると同時に、一旦合意した取り決めで逸脱する存在を両国で掣肘したり、国内において政府や地方自治体、漁業者相互が取極の遵守に能動的に行動する口実を与えたりするために、一層利害関係者を包摂した、海域・漁業に関する共同管理的側面の濃い協議体の創設を模索する必要がある。

第三に、日中・日韓・日中・日台やそれぞ

れのドメスティックな領域に限らないが、領土問題の存在やそこで繰り広げられている言説を乗り越えて、漁業問題は漁業問題として議論する空間をどのように作り上げるかという問題も重要である。これは、第四の漁業の現場の実態と声を国や地方自治体、漁業組織、そして研究者などが如何にして把握し拾い上げるかという問題と密接にリンクしている。国は、漁業者の不満を国家間の葛藤や領土問題における相手国の不作為・横暴さを糾弾する方向へと逸らせてはならない。地方自治体は、中央化することなく、時に国家の論理と対置しても、地域の生活に立脚すべきである。さらに、漁業組織や研究者は、より現場に肉薄し、人間の生に根差した問題提起を行って行くことが求められる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計3件)

福原裕二、韓国・鬱陵島現地調査報告：「国境」との関わりで、JunCture、査読無、第7号、2016年、38-45頁

福原裕二、竹島/独島周辺海域・日韓暫定水域をめぐる漁場紛争の論点、漁業経済研究、査読有、第60巻第1号、2016年、33-42頁

福原裕二、竹島/独島をめぐる海の一断面、SGRA レポート、査読無、No.69、2014年、44-55頁

〔学会発表〕(計5件)

福原裕二、ポータースタディーズから見た竹島/独島問題、2017年広島日韓関係シンポジウム、2017年3月24日、広島国際会議場

福原裕二、海から見た日韓領土問題、2016年日韓海洋専門家討論会、2016年12月9日、大阪経済法科大学麻布台セミナーハウス

福原裕二、竹島/独島周辺海域・日韓暫定水域をめぐる漁業紛争の論点を探る、漁業経済学会第62回大会、2015年5月30日、東京海洋大学

福原裕二、竹島/独島問題と住民の視点、韓日関係国際学術会議、2014年11月21日、韓国・ソウル大学国際大学院国際会議室

福原裕二、領土政策と漁業問題の衝突? : 北東アジアの海の実態から、日本国際政治学会2013年度研究大会、2013年10月25日、新潟朱鷺メッセ

〔図書〕(計5件)

福原裕二ほか、独島問題は日本でどのように議論されているのか、J&C、2015年、279頁

福原裕二、北東アジアと朝鮮半島研究、国際書院、2015年、267頁

福原裕二ほか、アジアからの世界史像の構築：新しいアイデンティティを求めて、東方書店、2014年、344頁

福原裕二ほか、領土という病：国境ナショナリズムへの処方箋、北海道大学出版会、2014年、248頁

福原裕二、たけしまに暮らした日本人たち：韓国鬱陵島の近代史、風響社、2013年、63頁

〔その他〕

ホームページ等

竹島 / 独島 関係 史 ・ 資 料 、
<http://hamada.u-shimane.ac.jp/research/organization/near/61library/>

韓 ・ 日 会 談 文 書 目 録 1948 ～ 67 、
<http://hamada.u-shimane.ac.jp/research/organization/near/61library/index.data/knnchkdnmrk.pdf>

日韓関係（1952～75年）文書目録第13次
公 開 分
http://hamada.u-shimane.ac.jp/research/organization/near/61library/index.data/12_10_fukuhara_95-100.pdf

日韓・日朝交流史研究会、
<http://hamada.u-shimane.ac.jp/research/organization/near/research/nknckrs/nknckrs.html>

福原裕二、掲載に寄せて、北東アジア研究、第28号、2017年、139-140頁

福原裕二ほか、環（めぐ）りの海から北東アジアの諸課題を探求する（座談会）、北東アジア研究、第28号、2017年、161-181頁

6．研究組織

(1)研究代表者

福原 裕二（FUKUHARA, Yuji）
島根県立大学・総合政策学部・教授
研究者番号：30382360

(4)研究協力者

森須 和男（MOROSU, Kazuo）
西野 正人（NISHINO, Masato）
金 仙熙（KIM, Sunhee）
李 鋭均（LEE, Yegyun）
黄 錫麟（HUANG, Xilin）
караиванов Алексей（KARAIVANOV, Alexey）